

# 平成30年第1回七戸町議会臨時会 会 議 録

平成30年4月25日七戸町告示第32号で、平成30年第1回七戸町議会臨時会を5月2日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成30年5月 2日 午前10時05分 開会

平成30年5月 2日 午前10時57分 閉会

## ○応招議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

## ○不応招議員（0名）

## ○町長提出案件

報告第 1号 専決処分事項の報告について  
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

報告第 2号 専決処分事項の報告について  
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

報告第 3号 専決処分事項の報告について  
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

報告第 4号 専決処分事項の報告について  
(平成29年度七戸町一般会計補正予算(第11号))

報告第 5号 専決処分事項の報告について

- (平成29年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 報告第6号 専決処分事項の報告について  
(平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第6号))
- 報告第7号 専決処分事項の報告について  
(平成29年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第6号))
- 報告第8号 専決処分事項の報告について  
(平成29年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第4号))
- 報告第9号 専決処分事項の報告について  
(平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第6号))
- 報告第10号 専決処分事項の報告について  
(平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))
- 報告第11号 専決処分事項の報告について  
(平成29年度七戸町水道事業会計補正予算(第5号))
- 報告第12号 専決処分事項の報告について  
(七戸町税条例等の一部を改正する条例について)
- 報告第13号 専決処分事項の報告について  
(七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例について)
- 報告第14号 専決処分事項の報告について  
(七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について)
- 議案第45号 平成30年度七戸町一般会計補正予算(第1号)
- 議案第46号 物品購入契約の締結について  
(七戸町コミュニティバス交換購入(中型バス))
- 議案第47号 工事請負契約の締結について  
(七戸庁舎耐震改修工事)
- 議案第48号 工事請負契約の締結について  
(天間西小学校屋内運動場等大規模改造工事)
- 議案第49号 七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第50号 七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 

## ○その他

- 会議録署名議員の指名について
- 会期の決定について
- 諸般の報告について

# 平成30年第1回七戸町議会臨時会 会議録（第1号）

平成30年5月2日（水） 午前10時05分 開会

---

## ○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 提出議案一括上程

「報告第1号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）」から「議案第50号七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」までの6議案、14報告を一括上程

（町長提出議案総括説明）

日程第 5 報告第 1号 専決処分事項の報告について

（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）

日程第 6 報告第 2号 専決処分事項の報告について

（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）

日程第 7 報告第 3号 専決処分事項の報告について

（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）

日程第 8 報告第 4号 専決処分事項の報告について

（平成29年度七戸町一般会計補正予算（第11号））

日程第 9 報告第 5号 専決処分事項の報告について

（平成29年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

日程第10 報告第 6号 専決処分事項の報告について

（平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第6号））

日程第11 報告第 7号 専決処分事項の報告について

（平成29年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第6号））

日程第12 報告第 8号 専決処分事項の報告について

（平成29年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第4

- 号))
- 日程第 1 3 報告第 9 号 専決処分事項の報告について  
(平成 2 9 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 6 号))
- 日程第 1 4 報告第 1 0 号 専決処分事項の報告について  
(平成 2 9 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 1 5 報告第 1 1 号 専決処分事項の報告について  
(平成 2 9 年度七戸町水道事業会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 1 6 報告第 1 2 号 専決処分事項の報告について  
(七戸町税条例等の一部を改正する条例について)
- 日程第 1 7 報告第 1 3 号 専決処分事項の報告について  
(七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 1 8 報告第 1 4 号 専決処分事項の報告について  
(七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 1 9 議案第 4 5 号 平成 3 0 年度七戸町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 2 0 議案第 4 6 号 物品購入契約の締結について  
(七戸町コミュニティバス交換購入 (中型バス))
- 日程第 2 1 議案第 4 7 号 工事請負契約の締結について  
(七戸庁舎耐震改修工事)
- 日程第 2 2 議案第 4 8 号 工事請負契約の締結について  
(天間西小学校屋内運動場等大規模改造工事)
- 日程第 2 3 議案第 4 9 号 七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 4 議案第 5 0 号 七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

---

## ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

## ○出席議員 ( 1 6 名 )

議 長 1 6 番 田 嶋 輝 雄 君

副議長 1 5 番 三 上 正 二 君

1 番	二ツ森 英 樹 君	2 番	小 坂 義 貞 君
3 番	澤 田 公 勇 君	4 番	疍 清 悦 君
5 番	岡 村 茂 雄 君	6 番	附 田 俊 仁 君
7 番	佐々木 寿 夫 君	8 番	瀬 川 左 一 君
9 番	盛 田 惠津子 君	1 0 番	田 嶋 弘 一 君
1 1 番	松 本 祐 一 君	1 2 番	田 島 政 義 君
1 3 番	中 村 正 彦 君	1 4 番	白 石 洋 君

### ○欠席議員（0名）

### ○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	似 鳥 和 彦 君
総 務 課 長	高 坂 信 一 君	支 所 長	加 藤 司 君
			（兼庶務課長）
企画調整課長	中 野 昭 弘 君	財 政 課 長	金 見 勝 弘 君
地域おこし総合戦略課長	田 嶋 邦 貴 君	会 計 管 理 者	田 嶋 史 洋 君
			（兼会計課長）
税 務 課 長	附 田 敬 吾 君	町 民 課 長	天 間 孝 栄 君
社会生活課長	小 山 彦 逸 君	健康福祉課長	氣 田 雅 之 君
			（兼城南児童館長）
商工観光課長	附 田 良 亮 君	農 林 課 長	鳥谷部 勉 君
建 設 課 長	仁 和 圭 昭 君	上下水道課長	原 田 秋 夫 君
教 育 長	附 田 道 大 君	学 務 課 長	八 幡 博 光 君
生涯学習課長	鳥谷部 慎一郎 君	世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君
中央公民館長	高 田 浩 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
			（兼南公民館長・中央図書館長）
農業委員会事務局長	高 田 博 範 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	原 子 保 幸 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	天 間 孝 栄 君		

### ○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	原 子 保 幸 君	事 務 局 次 長	中 村 孝 司 君
---------	-----------	-----------	-----------

---

○会議録署名議員

3番 澤田公勇君

4番 呷清悦君

---

○会議を傍聴した者（4名）

---

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田嶋輝雄君） それでは、これより平成30年第1回七戸町議会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席議員は、16名で、定足数に達しております。

したがって、平成30年第1回七戸町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成30年第1回七戸町議会臨時会を開会いたします。

---

○開議宣告

○議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。

---

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番澤田公勇君と4番沓清悦君を指名します。

---

○日程第2 会期の決定について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議長において作成いたしました議事日程及び説明員は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

---

○日程第3 諸般の報告について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

---

#### ○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 報告第1号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）から、議案第50号七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてまでの6議案、14報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成30年第1回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

また、議員各位には、日頃より町政運営に御理解と御協力をいただいておりますことに対し、重ねてお礼申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第1号専決処分事項の報告について。

自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成30年2月10日、町道榎林・舟場向線を走行中、道路の穴に落ち、左側前・後輪タイヤ2本を破損したことにより、相手方と協議した結果、町過失割合の70%を負担することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

報告第2号専決処分事項の報告について。

自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成30年2月16日、町道榎林・舟場向線を走行中、道路の穴に落ち、左側前・後輪タイヤ2本及びホイール2本を破損したことにより、相手方と協議した結果、町過失割合の70%を負担することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

報告第3号専決処分事項の報告について。

自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成30年2月11日、町道榎林・舟場向線を走行中、道路の穴に落ち、左側前輪タイヤを破損したことにより、相手方と協議した結果、町過失割合の70%を負担することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

報告第4号専決処分事項の報告について。

平成29年度七戸町一般会計補正予算（第11号）については、歳入歳出予算の総額から387万2,000円を減額し、予算総額を105億6,142万5,000円としたものです。

歳入の主なものは、町税に3,241万9,000円、地方譲与税に1,431万5,000円、地方消費税交付金に3,005万2,000円、自動車取得税交付金に2,327万2,000円、地方交付税に2億39万7,000円を追加し、国庫支出金から1,05

9万4,000円、県支出金から766万4,000円、繰入金から2億5,038万5,000円、町債から3,570万円を減額したものです。

歳出の主なものは、土木費に5,815万6,000円、諸支出金に4,578万3,000円を追加し、総務費から2,037万6,000円、民生費から2,550万円、衛生費から892万7,000円、農林水産業費から709万3,000円、教育費から3,904万4,000円を減額したものです。

今回の補正は、歳出予算の各項目の減額によるものです。

また、繰越明許費として、史跡ニツ森貝塚整備基本構想及び整備基本計画作成事業の398万6,000円を追加設定するとともに、天間西小学校屋内運動場等大規模改造事業の繰越額を減額しております。

報告第5号専決処分事項の報告について。

平成29年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から7,876万5,000円を減額し、予算総額を23億5,760万5,000円としたものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税に920万円、県支出金に1,215万9,000円、繰入金に5,182万2,000円を追加し、国庫支出金から9,351万2,000円、共同事業交付金から5,601万4,000円を減額したものです。

歳出の主なものは、保険給付費から6,125万8,000円、共同事業拠出金から1,121万3,000円、諸支出金から489万2,000円を減額したものです。

報告第6号専決処分事項の報告について。

平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第6号）については、歳入歳出予算の総額から91万6,000円を減額し、予算総額を3億8,151万8,000円としたものです。

歳入の主なものは、繰入金から24万2,000円、諸収入から60万円を減額したもので、歳出の主なものは総務費から23万8,000円、諸支出金から47万8,000円を減額したものです。

報告第7号専決処分事項の報告について。

平成29年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第6号）については、歳入歳出予算の総額に変更はありませんが、歳入歳出の財源に変更が生じたことから補正したものです。

歳入は、保険料に212万9,000円を追加し、国庫支出金から140万円、支払基金交付金から72万9,000円を減額したものです。

歳出は、保険給付費及び地域支援事業費の款の区分ごとにおいて、金額の変更はありません。

報告第8号専決処分事項の報告について。

平成29年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第4号）については、歳出予算の総額に変更はありませんが、歳出の諸支出金に35万1,000円を追加し、総務費から35

万1,000円を減額したものです。

報告第9号専決処分事項の報告について。

平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）については、歳入歳出予算の総額から591万2,000円を減額し、予算総額を4億3,101万2,000円としたものです。

歳入の主なものは、使用料及び手数料に66万2,000円を追加し、繰入金から662万6,000円を減額したものです。

歳出は、総務費から238万3,000円、事業費から352万9,000円を減額したものです。

報告第10号専決処分事項の報告について。

平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から176万2,000円を減額し、予算総額を6,516万4,000円としたものです。

歳入の主なものは、使用料及び手数料に12万4,000円を追加し、繰入金から183万2,000円を減額したものです。

歳出は、総務費から176万2,000円を減額したものです。

報告第11号専決処分事項の報告について。

平成29年度七戸町水道事業会計補正予算（第5号）については、収益的収入の営業収益に991万2,000円、営業外収益に63万円を追加し、水道事業収益の総額を3億3,949万1,000円としたものです。

収益的支出は、営業外費用に503万4,000円を追加し、営業費用から3,418万4,000円、特別損失から10万7,000円、予備費から2,000万円を減額し、水道事業費用の総額を2億6,602万3,000円としたものです。

また、資本的収入の工事負担金に361万6,000円を追加し、資本的収入の総額を8,540万9,000円とし、資本的支出の建設改良費に214万円を追加し、企業債償還金から18万2,000円を減額し、資本的支出の総額を2億4,660万6,000円としたものです。

報告第12号専決処分事項の報告について。

七戸町税条例等の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、同法等の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものです。

報告第13号専決処分事項の報告について。

七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、同令の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものです。

報告第14号専決処分事項の報告について。

七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例については、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、高齢者の医療の確保に関する法律に第55条の2の規定が新設されることから、同条に規定する住所地特例の取扱いに準じて、所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものです。

議案第45号平成30年度七戸町一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から1億1,071万円を減額し、予算総額を93億6,136万5,000円とするものです。

歳入は、諸収入に9,405万5,000円を追加し、国庫支出金から5,361万9,000円、繰入金から764万6,000円、町債から1億4,350万円を減額するものです。

歳出は、商工費に9,405万5,000円を追加し、教育費から2億476万5,000円を減額するものです。

今回の補正は、国土交通省からの受託事業である道の駅しちのへ、トイレ解体及び駐車場整備に係るものと、天間西小学校屋内運動場等大規模改造事業を平成29年度予算の繰越事業としたことによるものです。

議案第46号物品購入契約の締結について。

七戸町コミュニティバス交換購入（中型バス）については、指名競争入札を平成30年4月24日実施したところ、青森日野自動車株式会社十和田営業所に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第47号工事請負契約の締結について。

七戸庁舎耐震改修工事については、条件付き一般競争入札を平成30年4月24日実施したところ、株式会社小又建設に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第48号工事請負契約の締結について。

天間西小学校屋内運動場等大規模改造工事については、条件付き一般競争入札を平成30年4月24日実施したところ、工藤組・石田産業特定建設工事共同企業体に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第49号七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、平成30年5月16日で任期満了となる七戸町教育委員会委員に、山本貴子氏を再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるため提案するものです。

議案第50号七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、七戸町教育委員会委員の欠員に伴う後任について、山田典郎氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるため提案するものです。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提出議案の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

---

#### ○日程第5 報告第1号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第5 報告第1号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

15番。

○15番（三上正二君） 専決第1号、2号、3号もそうですが、これは同じルートで同じ穴ですか。

○議長（田嶋輝雄君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

町道路線については、同路線となっておりますけれど、物件箇所については、それぞれ別な箇所となっております。

○議長（田嶋輝雄君） 15番議員。

○15番（三上正二君） それともう一つ。

穴ぼこは別なところですが、専決第1号、2号をいっしょに話してもいいですか。

○議長（田嶋輝雄君） 一つずつ。

15番。

○15番（三上正二君） そうすれば、最後にまとめて話します。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

14番議員。

○14番（白石 洋君） 今の問題と同じですが、去年の暮れは大体天気がよくて、1月に入ってもよかったものだから、今年は大分除雪費が浮くなどというような気持ちでいしましたが、ごっそり降り出し、どんどん降り出してきたから、建設課の職員の皆様や運転業務をされている皆様は、大変御苦勞をされたと思っていますところであります。ただ、あまりにも寒暖の差が激しいものだから、アスファルトの損傷は莫大なものがあります。今も町道で補修されていない箇所がたくさんあります。これをいつやるのかという問題もありますが、この3件については、議長は1件ずつという話ですが、同じ路線で同じタイヤのパンクだとか何だとかあっていますが、これはもう少し町としましても、破損についても担当課の報告なり、あるいはまたパトロール隊をつくるのか、いろいろなことをしないと非常にまずいのではないかと思います。特に冬場の2月あたりの朝6時30分です。これはどこかに勤めに行く方々

だと思えます。しかも同じ路線、しかもそれが10日、11日、16日とずうっと続いているわけです。こういったことが道路情勢からみると、「いったい何をやっているのだ、七戸町は」とよその町村の方はそう思うはずです。やはり、これまでの問題等については、保険で処理するからと云々してきたわけですが、保険で処理をすればいいという問題ではないです。やはり道路情勢をきちんと考えないと。「〇〇君、遅刻ではないか」、「実は、道路に穴があいていてパンクして、ちょっとかえているうちに遅くなりました」ということがあってくると、せっかくの七戸町のイメージがダウンするわけです。そういうことを考えて真剣にやってもらわないとまずいのではないかというふうに思います。

それから運転手側も保険を掛けているからいいかもわからないけれど、そういう問題だけではないと思えます。穴があいていたかもわからないけれど、タイヤのホイールまで損傷するような、そんなになるのは、遅れそうだからか何かわからないけれど、スピードの出し過ぎではないですか。考えられません。そういうことで、保険を掛けているだけではなくて、保険会社に70%ではなくて、せめて50・50にきなさいとかなるべきです。保険料金を掛けているのは町ですから、町民の税金で掛けているわけだから、もう少し真剣に考えないとだめですということを苦言しておきたいと思えます。

課長、どうですか、考え方は。

○議長（田嶋輝雄君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

今回の車両破損事故につきましては、町道上の舗装面の穴ぼこが起因しているということでございます。車両通行者に対して、道路管理者として大変申し訳なく深くお詫び申し上げます。周辺道路でありますけれど、上北自動車道・国道394号バイパス事業等、大型工事車両等の交通量が目に見えて増大しているのを加えまして、それに舗装の劣化・破損等も拍車を掛けている状況でございます。先ほど、議員が申し上げたとおり、今年の冬の状況ですけれど、冬期間において低温等も続いたということでもございまして、路面の凍害も多く発生しました。亀の甲羅状態になった上に、除雪機械の回数も多くなったということで、除雪機械の排土板等ではぎ取りが多くなったのではないかと推測しております。つきましては、建設課としましても冬期間については、舗装面の破損状況の発見に早く対応することで、道路パトロール等の強化をしていきたいと考えております。

先に行われました行政連絡員への会議等でもお願いしたところでもございますけれど、危険箇所の通報・連絡の情報協力方について依頼しているところでもございます。今現在、青森河川国道事務所で発注しております上北自動車道の整備及び国道394号バイパスにおいて、上北地域県民局等におきまして発注者側に工事車両が通る経路については、補修等を何とかお願いできないかということで、その辺の要望等も依頼しているところでもございます。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第1号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、原案のとおり承認されました。

---

#### ○日程第6 報告第2号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第6 報告第2号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第2号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、原案のとおり承認されました。

---

#### ○日程第7 報告第3号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第7 報告第3号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

15番。

○15番（三上正二君） 第1号と第2号の専決が3月20日になっています。事故は第1号が2月10日、第2号が2月16日で、第3号が2月11日で専決が3月30日です。これを認める形は、どういう流れになっていますか。普通なら順番が1、3、2になると思います。

○議長（田嶋輝雄君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

専決月日につきましては、示談が成立した日をもって専決の月日としております。第1号は3月20日、第2号につきましても3月20日、第3号につきましては3月30日に示談が成立しておりますので、その日付をもって専決日としております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、報告第3号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、原案のとおり承認されました。

---

#### ○日程第8 報告第4号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第8 報告第4号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

11ページ、1款1項1目個人から、15ページ、12款2項3目土木手数料まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 次に、15ページ、13款1項1目民生費負担金から、18ページ、20款1項4目教育費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 歳出に入ります。

19ページ、1款1項1目議会費から、26ページ、2款6項1目監査委員費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 次に、26ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、31ページ、4款2項3目下水処理費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 次に、31ページ、6款1項1目農業委員会費から、36ページ、9款1項3目消防施設費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 次に、36ページ、10款1項2目事務局費から、45ページ、13款2項4目合併振興基金費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第4号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町一般会計補正予算（第11号））は、原案のとおり承認されました。

---

#### ○日程第9 報告第5号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第9 報告第5号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第5号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

---

#### ○日程第10 報告第6号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第10 報告第6号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第6号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第6号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認されました。

---

#### ○日程第11 報告第7号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第11 報告第7号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第6号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第7号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認されました。

---

### ○日程第12 報告第8号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第12 報告第8号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第8号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第4号））は、原案のとおり承認されました。

---

### ○日程第13 報告第9号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第13 報告第9号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第9号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認されました。

---

#### ○日程第14 報告第10号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第14 報告第10号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第10号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

---

#### ○日程第15 報告第11号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第15 報告第11号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町水道事業会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。

収入支出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第11号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町水道事業会計補正予算（第5号）は、原案のとおり承認されました。

---

#### ○日程第16 報告第12号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第16 報告第12号専決処分事項の報告について（七戸町税条例等の一部を改正する条例について）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第12号専決処分事項の報告について（七戸町税条例等の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認されました。

---

#### ○日程第17 報告第13号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第17 報告第13号専決処分事項の報告について（七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第13号専決処分事項の報告について(七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例について)は、原案のとおり承認されました。

---

#### ○日程第18 報告第14号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第18 報告第14号専決処分事項の報告について(七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第14号専決処分事項の報告について(七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について)は、原案のとおり承認されました。

---

#### ○日程第19 議案第45号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第19 議案第45号平成30年度七戸町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第45号平成30年度七戸町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第20 議案第46号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第20 議案第46号物品購入契約の締結について(七戸町コミュニティバス交換購入(中型バス))を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第46号物品購入契約の締結について(七戸町コミュニティバス交換購入(中型バス))は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第21 議案第47号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第21 議案第47号工事請負契約の締結について(七戸庁舎耐震改修工事)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第47号工事請負契約の締結について(七戸庁舎耐震改修工事)は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第22 議案第48号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第22 議案第48号工事請負契約の締結について(天間西小学校屋内運動場等大規模改造工事)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第48号工事請負契約の締結について(天間西小学校屋内運動場等大規模改造工事)は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第23 議案第49号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第23 議案第49号七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第49号七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ○日程第24 議案第50号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第24 議案第50号七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第50号七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ○閉会宣言

○議長(田嶋輝雄君) 以上をもって、平成30年第1回七戸町議会臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもって、平成30年第1回七戸町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉 会 午前10時57分

以上の会議録は、事務局長原子保幸の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成30年 5 月 2日

上北郡七戸町議会 議 長

議 員

議 員